

# おんしりん

広報 恩賜林 2022  
No.120

新年のごあいさつ  
第六回定例会  
第五回定例会  
第四回臨時会  
令和2年度 組合決算概要  
財政事情の公表  
おんしりんMTBコースのご案内  
恩賜林組合からのお知らせ



おんしりん

広報恩賜林 No.120 (2022年第1号)

発行元 ▶ 富士吉田市外二ヶ村恩賜林有財産保護組合  
富士吉田市上吉田5605番地3  
TEL.0555-22-3355 FAX.0555-23-3425

ホームページ ▶ <http://www.onshirin.jp>  
メールアドレス ▶ [kumiai@onshirin.jp](mailto:kumiai@onshirin.jp)

2022年(令和4年)1月14日発行

## 組合からのお知らせ

INFORMATION

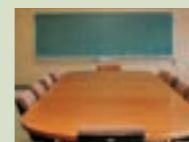
### 研修施設のご利用案内

組合には、各種研修施設が整っており、利用することができます。目的に応じて部屋の広さを変えるなどの対応も可能です。使用料等の詳しい内容については、お問い合わせください。

- 研修施設: 研修室1・2・3、会議室、会議室兼視聴覚室、調理実習室
- 休業日: 土曜日、日曜日、国民の祝日
- 担当: 総務課



研修室



会議室兼視聴覚室



調理実習室

### 木工作业スペース貸出

組合の木工クラフト館にて木工作业スペースと道具の貸し出しを行っています。お気軽にご利用ください。

- 貸出日時: 平日の9時から17時まで
- 費用: 無料(要予約)
- 内容: 木工作业スペース、道具を提供し、自由に作製していただきます。材料については持ち込みです。
- 休業日: 土曜日、日曜日、国民の祝日
- 担当: 森林整備課



木工クラフト館

### 山火事予防について

冬季に入り、季節風が強く空気が乾燥して火災が発生しやすい時期になりました。入会住民の皆様は、入山する際には山火事防止にご協力をお願いします。山火事の原因のほとんどが、人の火の取扱いの不注意で発生しています。

- 🔥 枯れ草等のある火災が起こりやすい場所では、たき火をしないこと！
- 🔥 強風時及び乾燥時には、たき火、火入れをしないこと！
- 🔥 火入れを行う際、許可を必ず受けること！
- 🔥 たばこは、指定された場所で喫煙し、吸い殻は必ず消すとともに、投げ捨てないこと！
- 🔥 火遊びはしないこと！

貴重な森林を山火事から守るため、皆様のご協力をお願いします

### 無料法律相談

組合では、一市二村入会住民の方を対象に、弁護士による無料法律相談日を設けています。法律問題でお困りの方はこの機会にご相談ください。

相談日

令和4年3月8日(火)

受付時間 ▶ 午後1時から午後2時まで

担当 ▶ 総務課 TEL.22-3355

※指定日以外又は電話による相談はできません

### 恩賜林組合公式 facebook

日々の出来事やイベント情報などをリアルタイムで配信していますので、ぜひご覧ください。



富士吉田市外二ヶ村恩賜林有財産保護組合

検索

# 新年のごあいさつ



組合長 渡辺 正志

新年あけましておめでとうございます。  
一市二村入会住民の皆様には、健やかな新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年は、コロナ禍の拡大に伴い、開催が危ぶまれていた状況の中、東京2020オリンピック・パラリンピックが開催され、選手の皆さんの活躍は、日本中の人々に勇気と希望、そして感動を与えていただきました。組合では、今後日本が直面していくウィズコロナの社会を見据え、現在入会財産である森林空間を活用したマウンテンバイクコースを整備しており、今年中にはオープンできる見通しとなっております。このマウンテンバイクコースは、スポーツを通じて富士北麓地域の観光振興や入会住民の健康志向等に貢献し、地域の活性化に繋がっていきたく考えております。

なお、「森林学習施設ふじさんのぬく森キポキポ」では、入館制限など感染症対策を講じた中ではありますが、入会住民の皆様には大変ご好評を得ており、今後も引き続き安全で安心な施設として利用できるよう鋭意努力してまいります。

また、平成16年に山梨県から払い下げられた、北富士組合有地においては、森林の持つポテンシャルを有効に活用し、健康や観光、教育等の場として機能を発揮するため必要な施設整備を一層推進していく所存でありますので、皆様の一層のご理解ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

最後となりますが入会住民の皆様にとつて本年がより良い年となりますことを心からお祈り申し上げまして、年頭にあたってのごあいさつとさせていただきます。



議長 前田 厚子

入会住民の皆様、あけましておめでとうございます。  
輝かしい新春を迎え、組合会を代表して謹んで新年のごあいさつを申し上げます。

さて、昨年を振り返りますと、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行が一昨年から引き続き、社会全体で日常生活や社会経済活動に重大な影響をもたらす中で、ワクチン接種をはじめとした感染症対策により、少しずつではありますが日常に戻りつつある状況であります。一日も早く新型コロナウイルスが収束し、皆様が本来の生活を送れることを願っております。

私ども組合会議員は、自らが旧十一ヶ村入会住民の代表者でもあるという認識に鑑み、地元の権益を尊重しながら、皆様からの信託を反映させるべく、議決機関としてその権能を遺憾なく発揮し、執行者と相携えながら組合の運営に対処してまいりたいと考えております。

組合の将来を展望すると、これからも幾多の難題が待ち受けているかと思いますが、皆様のご理解とご協力をいただく中、入会権擁護と一市二村入会住民の福祉向上を基本として、富士北麓入会住民の発展のため努力を惜しまない覚悟でありますので、関係機関並びに入会住民の皆様には、より一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、本年が皆様にとつて幸多き年となりますようご祈念申し上げます。

## 第六回定例会

令和3年第六回組合会定例会は、12月7日から12月20日までの14日間で会期を終了しました。本定例会において、上程された議案は、すべて原案のとおり可決・同意・承認されました。

### 報告第二号

**専決処分報告について(組合長等の給与条例の一部改正)** **承認**  
富士吉田市外二ヶ村恩賜県有財産保護組合長等の給与条例について一部改正したものです。

### 報告第四号

**専決処分報告について(職員給与条例の一部改正)** **承認**  
富士吉田市外二ヶ村恩賜県有財産保護組合職員給与条例について一部改正したものです。

### 議案第十四号

令和3年度富士吉田市外二ヶ村恩賜県有財産保護組合一般会計補正予算(第5号) **可決**  
歳入歳出予算の総額に四千二十七万一千円を追加し、歳入歳出予算の総額を二十六億五千五百四十八万八千円としたものです。

### 議案第十五号

**監査委員の選任について** **同意**  
組合監査委員に、天野隆仁氏を選任することについて、同意を求めたものです。

### 議案第十六号

**副組合長の選任について** **同意**  
組合副組合長に、坂本房麿氏を選任することについて、同意を求めたものです。

### 新副組合長の紹介



坂本 房麿  
山中湖村

### 新監査委員の紹介



天野 隆仁  
忍野村

### 新議員の紹介



桑原 守雄  
富士吉田市明見



堀内 康雄  
山中湖村



渡辺 新喜  
富士吉田市下吉田



鈴木 富蔵  
富士吉田市下吉田



# 第五回定例会

令和3年第五回組合会定例会は、9月10日から10月5日までの26日間で会期を終了しました。本定例会において、上程された議案は、すべて原案のとおり認定・可決されました。

## 報告第二号

### 継続費精算報告書について **報告**

令和2年度組合一般会計予算の継続費を精算したの、地方自治法施行令第百四十五条第二項の規定により報告したものです。

## 議案第十二号

### 令和2年度富士吉田市外二ヶ村恩賜県有財産保護組合一般会計歳入歳出決算認定について **認定**

一般会計の決算は、歳入三十億三千百三十四万七千八百二十円、歳出二十九億四千八百六十二万九千五百十三円、歳入歳出差引額は八千二百七十一万八千三百七十七円です。なお、詳細は令和2年度一般会計決算の概要(5P)のとおりです。

## 議案第十三号

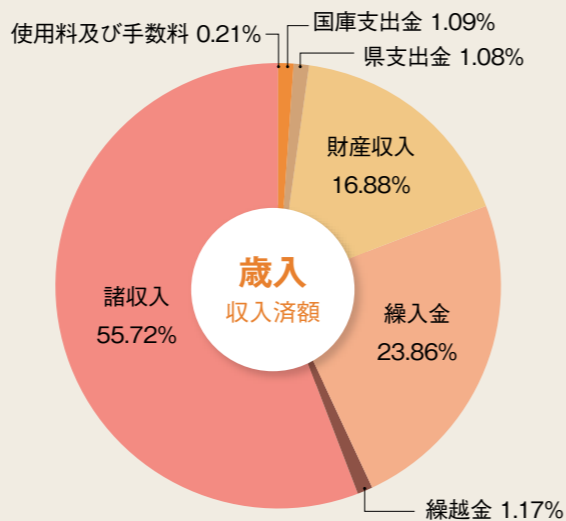
### 令和3年度富士吉田市外二ヶ村恩賜県有財産保護組合一般会計補正予算について(第4号) **可決**

歳入歳出予算の総額に八千五百五十二万五千円を追加し、歳入歳出予算の総額を二十六億二千五百二十一万七千円としたものです。

# 令和2年度組合決算概要

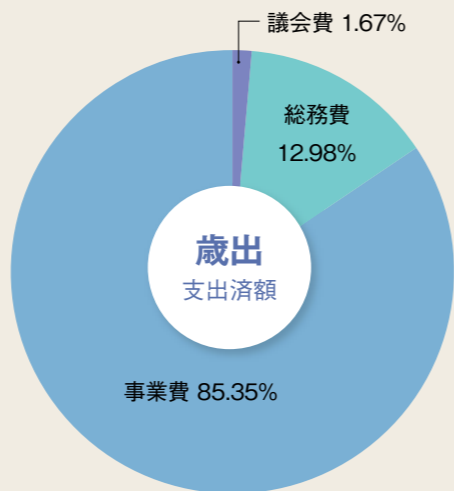
(単位:円)

歳入	
科目(款)	調定額
1 使用料及び手数料	6,235,840
2 国庫支出金	32,906,000
3 県支出金	32,856,831
4 財産収入	511,605,149
5 繰入金	723,227,812
6 繰越金	35,501,150
7 諸収入	1,689,015,038
計	3,031,347,820



(単位:円)

歳出	
科目(款)	支出済額
1 議会費	49,320,504
2 総務費	382,674,193
3 事業費	2,516,634,816
4 公債費	0
5 予備費	0
計	2,948,629,513



# 第四回臨時会

令和3年第四回組合会臨時会は、7月28日に行われました。

本臨時会において、上程された議案は、すべて原案のとおり可決されました。

## 議案第十号

### 反訴の提起について **可決**

訴えを提起するに当たり、地方自治法第九十六条第一項第十二号の規定により議決を求めたものです。

## 議案第十一号

### 令和3年度富士吉田市外二ヶ村恩賜県有財産保護組合一般会計補正予算(第3号) **可決**

弁護士着手金等起訴費用を補正したもので、既定の予算総額に変更はなく予算総額は二十五億二千九百六十九万二千円となっているものです。



## 議会構成

令和3年12月20日現在

議長 前田 厚子  
副議長 堀内 康雄

### 林務委員会

委員長 渡邊 壽幸  
副委員長 桑原 守雄  
委員 前田 厚子  
鈴木 富蔵  
堀内 康雄

### 演習地対策委員会

委員長 渡辺 幸寿  
副委員長 宮下 宗昭  
委員 小俣 光吉  
羽田 英児  
大森 浩義

### 財務委員会

委員長 勝俣 大紀  
副委員長 渡辺 新喜  
委員 奥脇 和一  
天野 弥一  
羽田 正男





## 第26回おんしりん杯少年サッカー大会U10

ファンタジスタイエロー



令和3年7月11日 忍野小学校グラウンド

## 第22回恩賜林杯ミニバスケットボール大会(男子)



令和3年12月4・5日 忍野村民体育館

## 第22回恩賜林杯ミニバスケットボール大会(女子)



令和3年12月4・5日 鐘山総合体育館

# おんしりん杯スポーツ大会

12月7日、11日に少年サッカー大会U10、  
12月4・5日にミニバスケットボール大会が  
開催されました。

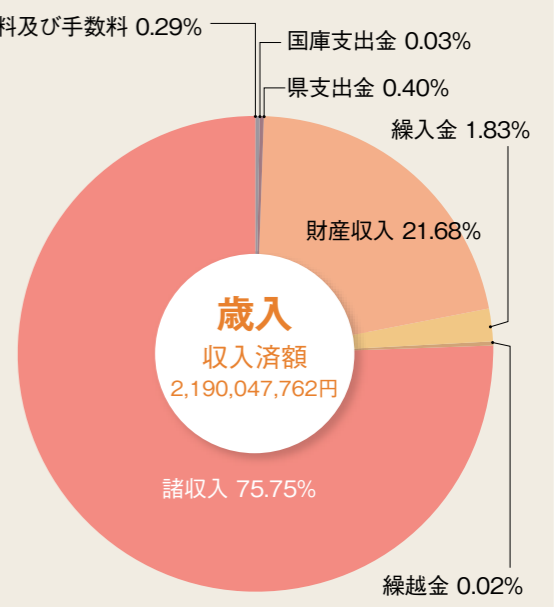
## 財政事情の公表

本組合では、予算の執行状況などを地域の皆さんにお知らせするために、年2回財政事情を公表しています。今回は令和3年度一般会計の上半期における予算執行状況並びに基金の状況について公表します。

### 一般会計

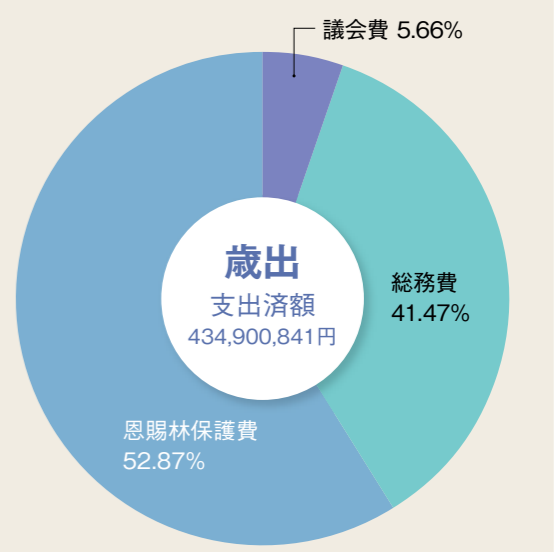
(単位:円)

歳入			
科目(款)	予算現額	収入済額	収入率
1 使用料及び手数料	13,630,000	6,323,630	46.4%
2 国庫支出金	107,832,000	600,000	0.6%
3 県支出金	67,232,000	8,768,847	13.0%
4 財産収入	516,666,000	474,807,223	91.9%
5 繰入金	225,201,000	40,139,000	17.8%
6 繰越金	447,000	446,000	99.8%
7 諸収入	1,684,655,000	1,658,963,062	98.5%
計	2,615,663,000	2,190,047,762	83.7%



(単位:円)

歳出			
科目(款)	予算現額	支出済額	執行率
1 議会費	58,068,000	24,585,637	42.3%
2 総務費	475,200,000	180,367,282	38.0%
3 恩賜林保護費	2,072,394,000	229,947,922	11.1%
4 公債費	1,000	0	0.0%
5 予備費	10,000,000	0	0.0%
計	2,615,663,000	434,900,841	16.6%



### 市村配分金の概要

(単位:円)

区分	金額	比率
富士吉田市	1,028,880,000	85.74%
山中湖村	101,040,000	8.42%
忍野村(内野を除く)	70,080,000	5.84%
計	1,200,000,000	100.00%

(令和3年10月26日交付)

### 財産及び積立金の状況

(単位:円)

区分	現在高
財政調整基金	1,119,646,906
林業振興事業整備基金	5,982,991,837
計	7,102,638,743

### 関係市村賦課金の概要

なし



# ふじさんのぬく森 / キポキポ

ふじさんのぬく森キポキポでは、ご来館のみなさま、並びに従業員の健康と安全に配慮し、新型コロナウイルス感染拡大防止対策をおこない、開館しています。



## 入館できる定員数について

入館できる定員数については、新型コロナウイルス感染拡大状況により変更することがあります。最新情報は、キポキポのInstagram等でお知らせします。



## 利用時のお願い



入館時の検温、館内でのマスク着用(2歳以下の幼児は除く)、各エリア入退室時の手指消毒へのご協力をお願いします。

## 時間

10:00 ~ 15:00 (二部制)  
【午前の部】10:00 ~ 11:45 【午後の部】13:15 ~ 15:00  
※混雑を避けるため、必要に応じて整理券を発行します。  
※営業時間については、予告なく変更する場合がありますので、予めご了承ください。最新情報はInstagram等をご確認ください。

## 利用料金

※一市二村…富士吉田市(上暮地を除く)、山中湖村、忍野村(内野を除く)

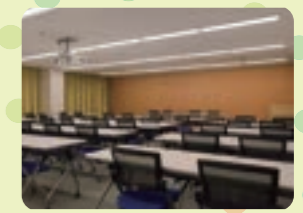
入館料	
一市二村内住民と0歳児	無料
一般 大人	500円/人
一般 子供(中学生以下)	250円/人

研修室使用料	
一市二村内住民	1,000円/時間
一般	1,500円/時間
視聴覚機器	2,000円/回

## 貸出施設のご案内

### 研修室

1,000円/時間 (一市二村内住民)  
1,500円/時間(一般)  
※当面の間、研修室の使用人数は上限30名とさせていただきます



### バーベキュー台

1,500円/台 (一市二村内住民)  
2,300円/台(一般)  
※今年度の受付は終了しました。令和4年4月1日から再開予定です。



### 【お問い合わせ】

富士吉田市外二ヶ村恩賜県有財産保護組合  
森林学習施設  
TEL:0555-22-3219 FAX:0555-25-7255  
E-mail:kipokipo@onshirin.jp

# 恩賜林組合マウンテンバイク施設が令和4年夏オープン予定!



トレイルエリア

パンプトラック

キッズエリア

トレイルエリア②

組合庁舎



至 道の駅

## 完成予定図



E68 東富士五湖道路



キッズエリア

練習エリア

遊具広場

パンプトラック

トイレ

バイクパーク受付  
レンタル



恩賜林庭園

ふじさんのぬく森  
キポキポ



## 令和4年度富士山五合目公園利用指導員及び富士山五合目自然解説員を募集します

富士山五合目周辺において、自然保護の啓発や自然解説等を行う富士山五合目公園利用指導員及び富士山五合目自然解説員を募集します。

富士山五合目で富士山の魅力を伝えてくださる方を募集します。下記の募集要項をご確認になり、お気軽にご応募ください。

《募集職種》 (1)富士山五合目公園利用指導員

(2)富士山五合目自然解説員

《職務内容》 富士山五合目周辺公園利用者のサービス向上を図るため、富士山五合目管理センターに勤務及び富士山五合目周辺において次の業務を行います。

(1)公園利用指導・案内

(2)自然解説

(3)その他富士山五合目周辺の公園利用者のサービス向上のため協議会長が必要と認める業務

《勤務期間》 令和4年5月1日から令和4年10月31日まで

《勤務時間》 公園利用指導員：午前8時30分から午後5時15分まで  
自然解説員：午前9時00分から午後4時30分まで

《賃金》 公園利用指導員：日給8,952円

自然解説員：日給7,450円

※交通費の支給は、ありません。

《募集締切》 令和4年2月25日(金) ※当日消印有効

《問合せ先》 ☎0555-22-3355 森林環境課(内線132)

※詳しい内容は、組合ホームページ等をご覧ください。

## 指名競争入札参加資格申請書の追加受付について

組合が行う建設工事等の請負、機械の修繕及び組合に対しての物品の納入に係る競争入札参加資格審査申請の追加受付を行います。本組合の指名競争入札への参加を希望する業者の皆さまは、下記により「指名競争入札参加資格審査申請書」を提出してください。

なお、現在登録されている指名競争入札参加資格の有効期限は、令和5年3月31日です。

**提出書類** 指名競争入札参加資格申請書(組合指定様式及び添付書類)  
組合指定様式については、組合ホームページからダウンロードできます。

**提出場所** 恩賜林組合役場2階事務室(企画財政課契約担当)

**受付期間** 令和4年2月1日から2月28日まで(土、日、祝日は除く)

**受付時間** 午前9時から正午まで、午後1時から午後5時まで

**有効期限** 令和5年3月31日 **受付問合せ** 0555-22-3355 (企画財政課)

## 山林保全パトロール員表彰



左から山田元次氏、渡辺正志組合長、佐藤修氏、梶浦清春氏

組合のために長年ご尽力され、山林保全パトロール員として期間が10年に達した方々に、渡辺正志組合長から感謝状を贈呈させていただきました。

富士山北面8,100haの広大な入会地を守るために、あなたのお力をお貸しください

## 令和4年度 恩賜林組合 山林保全パトロール員ボランティア募集

《活動内容》 ・入会住民以外が山菜などの採取を目的とした入山をする際に必要な入山鑑札の発行  
・オフロード走行などの林野に対する加害行為等の注意喚起

《活動期間》 令和4年4月1日から令和5年3月31日までのうち組合で指定する期間

《募集人員》 若干名

《応募締切》 令和4年2月28日(月)

《その他》 ・この活動はボランティアであるため、原則給与等は発生しません。  
・応募資格、申込み方法等の詳細につきましては組合ホームページをご覧ください。

《お問合せ》 森林事業部森林整備課  
TEL 0555-22-3355 (内線123)  
FAX 0555-22-3218

